NOT TOO LATE
今やらなければ間に合わない。
政告 県報
スマイル通信
三森ふみのり後援会会報
平成30年新年号

ごあいさつ

県議会議員　三森　文徳

平成29年６月定例会議で質問に立つ三森県議

立春も過ぎ、今年も一ヶ月半ほどが経過いたしましたが、改めて新年に当たってのご挨拶を申し上げます。

後援会の皆様には、旧年中色々な場面で私の議員活動をお支えいただき、誠にありがとうございました。

また、昨年の十月には突然解散となった衆議院議員の選挙があり、同時に那須烏山市長選挙と那珂川町長選挙があって、いずれも自民党公認・推薦及び公明党推薦候補を応援いただき、全員を当選に導いていただきましたことにも心より感謝申し上げます。

今年この地域においては、市議会議員並びに町議会議員の選挙が四月に予定されており、これまた、私の同志が立候補されますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、那珂川町においては福島泰夫町長が二期目の町政を担い、那須烏山市においては川俣純子新市長が市政を担当することとなり、私といたしましては息の合ったお二人の首長と連携を密にして、当地域の発展のため、県議としての役割をしっかり果たして参りたいと思います。

少子高齢化がこれからもかなりのスピードで進んでゆくこの地域においては、活力を減退させないためのインフラ整備、特に道路整備が重要と考えます。農林業の持続的な発展、商工業の支援にはヒト・モノの流入を円滑にすることが、県の大事な役割だと考えます。

また少子化対策や福祉・医療・子育て環境の充実は待った無しの政治課題でありますので、両首長の施策を県として精一杯応援できるよう努めて参ります。

最後に、私の県議としての任期は来年の四月までとなります。

残された期間、福田知事としっかりとタッグを組んで、当地域の発展のため力の限り活動して参りますので、今後も変わらぬご指導・ご支援を賜りますようお願いを申し上げ、新年のご挨拶といたします。

栃木県県産木材利用促進条例

「とちぎの木づかい条例」を議会提案で制定しました

昨年の九月議会において、県議会としては六本目となる議員提案条例「とちぎの木づかい条例」を制定し、昨年十月十八日に公布しました。

本県では、林業や木材業が衰退し、私たちの住む中山間地域の過疎化が進行するとともに、森林の荒廃による洪水や土砂災害の発生が懸念されています。しかし、戦後に植林されたスギ・ヒノキなどは切って利用する適齢期を迎えているにも拘わらず十分に活用されていないため、県民全員がこの状況を理解し、**積極的に県産木材を利用していただき、「切って、使って、また植える」循環を作り、豊かな森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐための条例を制定しました。**

また、条例の理念として、県産木材を利用することで、県民生活がより豊かになることと、県内経済がより活性化し木材利用が永続的に図られる環境を作ることを謳っております。

私は現在、栃木県議会の「森林林業林産業活性化促進議員連盟」の会長を務めており、私が座長として、一年間かけて議員や林業関係者などと意見交換を行い、この条例を作り上げました。

条例の主な内容は次の通りです。

❶ 県は、県産木材利用促進のための指針を策定する。

❷ 県は、県産材を利用しやすくするため、木材を多く利用した設計をする人材を育成確保する。

❸ 県は、県産木材利用促進を図ろうとする市町を支援する。

❹ 県は、県産木材利用推進月間を制定する。

❺ 県は、木材利用に係る関係団体で構成する協議会を組織する。

このほか、県民の役割、事業者の役割などを明確にしました。

詳しくは、県のホームページに掲載されておりますのでご覧ください。

条例制定に関する記者発表に臨む三森県議
（平成29年７月11日）

全体事業費650億円

栃木県総合スポーツゾーン施設整備事業が始まりました

県では、四年後の平成三十四年に本県で開催される国民体育大会（国体）に向け、老朽化した県のスポーツ施設の建て替え及び改修事業に着手しました。

新たに整備される施設は

❶ 陸上競技場兼Jリーグ基準サッカー場　❷ 体育館

❸ 屋内プール　❹ 武道館　です。

既存施設を改修して整備するのは

❶ 陸上競技サブ競技場　❷ 硬式野球場　❸ 合宿所　です。

本県での国体開催は昭和五十五年以来、二度目となり、当時使われた施設の主なものが老朽化し、今回全面的に建替えられることとなりました。

合わせて、県では二年後の東京オリンピック・パラリンピックの参加国のキャンプ地の誘致を行っており、ハンガリーの陸上競技参加チームのキャンプが内定しています。

今回整備する施設の主なものの概況は次の通りです。

総合スポーツゾーン整備事業の主な施設の概要

❶ 新陸上競技場
- 延床面積　42,168㎡　●客席数　25,244席　●総工費　約194億円

❷ 新体育館
- メインアリーナ　バスケットボールコート４面　●客席数　5,000席
- サブアリーナ　バスケットボールコート２面　●客席数　300席

❸ 新屋内プール
- 50mプール　公認10レーン　●25mプール　公認８レーン
- 客席数　2,000席　●総工費　210億円（体育館含む）

❹ 新武道館
- 延床面積　9,631㎡　●メイン武道場　銃剣道兼用６面　客席数　1,500席
- サブ武道場　銃剣道兼用４面　●弓道場　近的12人立　遠的６人立
- 総工費　66億円

新陸上競技場

新体育館及び新屋内プール

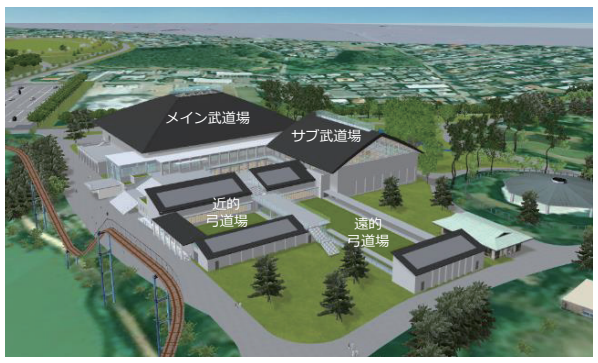

新武道館

平成三〇年度栃木県の予算に関する話題

来年度の県予算はほぼ昨年並みの規模

一般会計予算8,034億円

これから現議会に上程される平成三十年の当初予算の概要がわかりました。

それによりますと、予算規模は昨年並みで、地方創生に二百四十五億円を充てるほか、安全安心の県土づくりや東京オリンピック・パラリンピック及び本県開催の第七十七回国民体育大火に向けた取り組みに予算が措置されます。

その中で、我々自民党が知事に予算の上乗せ要望をし、知事から了解をいただいたものの主なものをお知らせいたします。

■ 農業農村整備事業費（県単）
２億４千７百万円（自民党上乗せ３千万円）

■ 農務部公共事業費
７５億９千７百万円（上乗せ２千万円）

■ 治山対策事業費
３億６千７百万円（上乗せ１億円）

■ 県単公共事業費
１３８億４千３百万円（上乗せ２５億円）

■ 公共事業調査費
３億円（上乗せ３億円）

■ 交通安全施設整備費
１７億４千万円（上乗せ４億円）

国の補正予算速報

県の2月補正予算（国補正分）245億円

国は総額２兆７千億円の２月補正予算を成立させましたが、本県に配分させる額が２４５億円と、大変大型であることがわかりました。

これにより県は、公共事業の速やかな執行と地方創生に向けた取り組みを加速させます。

今回の県補正予算の主な内容は次の通りです。

■ 道路事業費
６９億２千万円

■ 河川・砂防事業費
１０１億７千万円

■ 土地改良事業費
８億２千万円

■ 林業・木材産業体質強化事業費
１０億３千万円

■ 治山林道及び造林事業費
５億８千万円